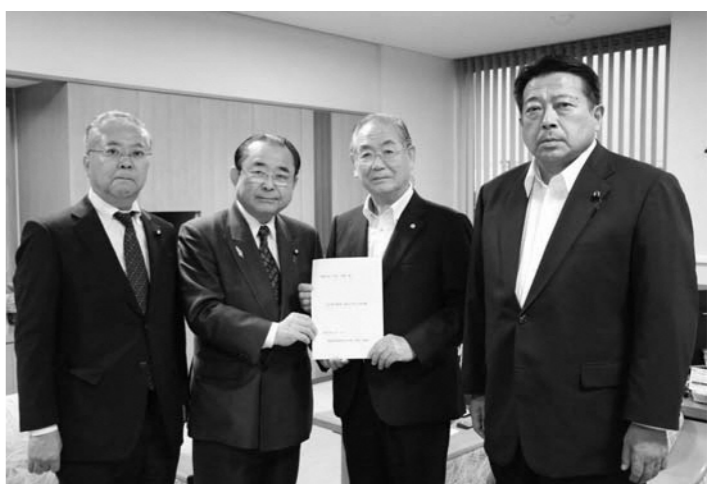


みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。
 その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。



町から国へ強く要望しました

町の復興・創生に向けた 要望書を提出しました

9月18日、浪江町役場において、吉田町長および佐々木町議会議長から田中復興大臣に「浪江町の復興・創生に向けた要望書」を提出しました。
 復興・創生期間後における復興庁と同等の組織体制継続・財源確保・人的支援、帰還困難区域・農業・中心市街地の再生などを求めたものです。

問 企画財政課企画調整係
 Tel 0240(34)0240

町の農林水産業 再生に向けて

問 農林水産課農政係 Tel 0240(34)0245
 問 農林水産課農林水産係 Tel 0240(34)0246

西台地区で カボチャの収穫が 行われました

9月下旬、西台地区でカボチャの栽培を行っている佐々木夫妻が、震災後2回目となるカボチャの収穫を行いました。



倉庫で日々熟成されるカボチャ

カボチャの収穫を行いました。「ダークホース南瓜」という「ほくほく」とした食感と甘みがおいしいと評判のカボチャです。
 今年は、3トン以上の収穫があり、さらに甘みを増すために倉庫で数日熟成させてか

ら出荷しました。来年は、震災前から浪江町でもなじみのある「九重栗かぼちゃ」の栽培にも挑戦する予定とのことです。

幾世橋地区で 「稲刈り」が始まりました

10月3日、幾世橋地区で稲刈り作業が始まりました。震災後初めての水稲の作付が行われ、作付規模は約6・1ヘクタールと町内における経営

体の中では、作付面積が最も大きく、「原子力被災12市町村農業者支援事業」で導入した農業用機械を用い、稲の刈り取りなどを行い、葛尾村での等級検査および全量全袋検査を経て出荷されます。
 9年ぶりに収穫する米の味に期待しつつ、来年以降、さらに作付面積を拡大していく予定です。



最新の農業用機械で収穫

農業委員会だより *第26回*

農地パトロールを実施中です

9月下旬から、農業委員および農地利用最適化推進委員が、農地パトロール（農地の利用状況調査）を実施しています。

避難指示が解除された区域に足を運び、地目が農地である土地を確認し、実態を地図に落とし込んでいきます。

現状では、大部分の農地が復興組合により保全管理されていますが、今後、事業の終了により荒廃農地が発生することが懸念されます。農地を荒れたままにしておく、病虫害の発生や有害鳥獣のすみかとなる危険があるなど、近隣に悪影響を及ぼすおそれがあります。

帰還している人や営農を再開している農家の人たちのためにも、所有している農地は適正に管理しましょう。



しっかり現地を確認

農地法の許可が必要な各種申請書の12月の申込締切日は2日(月)です。

問 農業委員会事務局(農林水産課内)
 Tel 0240(23)5706



うけどんナンバープレートをつけて安全に運転してね♪

うけどんデザイン「ご当地ナンバー」交付開始

復興に向けて着実に歩を進める浪江町をPRするとともに、町民の皆さんに町への愛着をより一層深めてもらうため、浪江町イメージアップキャラクター「うけどん」をデザインした標識(ナンバープレート)の交付を、10月1日から開始しました。

■交付対象車種・枚数

車種	枚数
第一種原動機付自転車(50cc以下)	50枚
第二種原動機付自転車乙(90cc以下)	5枚
第二種原動機付自転車甲(125cc以下)	5枚
ミニカー	5枚
小型特殊自動車(農耕作業用およびその他)	135枚



うけどんがナンバープレートを手渡し

※交付枚数に限りがありますので、希望する人は課税係に問い合わせてください。

問 住民課課税係 Tel 0240(34)0224